

復興スローガンは何を表そうとしたのかー東日本大震災における復興計画を事例としてー

小林 秀行¹

What do slogans for revitalization represent? – A case study of disaster revitalization plans for the Great East Japan Earthquake –

Hideyuki KOBAYASHI¹

Abstract

This research aims to reveal purposes of disaster revitalization plan as slogans. City offices often draw up their disaster revitalization plan after disaster. Some slogans which represent purposes of disaster revitalization are written by city offices in that plan. The author analyzed eighty one city offices' disaster revitalization plan from the Great East Japan Earthquake through text analysis. All plans expressed "concept" and "purpose" in short term as slogans. The results show that slogans represent seven main purposes as below, "safe and peaceful society" "disaster prevention" "back to normal life" "social inclusion" "build back better" "the world's most advanced Tsunami prevention model".

キーワード：災害復興，復興スローガン，東日本大震災，計量テキスト分析

Key words: disaster revitalization, slogan for revitalization, the Great East Japan Earthquake, text analysis

1. はじめに

本研究は、被災地においてみられる、復興の目標像をつくりだそうとする動きを「復興の象徴化」と定義し、それが被災地にどのような効果をもたらし得るのかを、とくに復興スローガンを事例に検討しようとするものである。本稿は、その研究の一部として、東日本大震災における自治体による復興計画に記載された復興スローガンを対象と

して、復興スローガンによって示された復興の目標像にはどのような特徴がみられるのかを明らかにしたものである。

2. 復興の象徴化と復興スローガン

近年では、災害復興を「災害から回復したという状態をつくり上げるための社会過程」(小林, 2016), 「地域アイデンティティ再構築のプロセス」

¹ 明治大学情報コミュニケーション学部
Meiji University, School of Information and Communication

本論文に対する討議は平成 30 年 2 月末日まで受け付ける。

(大矢根, 2012: 101) など, 1つの社会過程として捉えようとする研究が増加してきている。このような視点から災害復興を捉えるとき, 目指すべき目標像が, 復興に関わる人々の間で共有されたものとなっているのかという問題は, 学術研究としても, 現場における実践としても重要なものとして扱われてきた。

たとえば, 室崎は「皆の思いを持ち寄って社会をデザインしていく運動であり, (中略) 説得と納得, ビジョンの共有, まちづくり」(室崎, 2013: 76) などが常に重視されると指摘している。この例として, 2004年の新潟県中越地震では, 「住民が自ら地域の将来ビジョンを描く(デザインする)」(稲垣ら, 2014: 22) という意味をもつ「復興デザイン」(稲垣ら, 前掲: 22) の考えが生み出されている。

関係者に共有される復興の目標像, シンボルが生み出されることが重要であるという時, そこでは多くの場合, 「地域らしさ」や「災害の教訓」といったものが選択され, それを端的に表現する言葉や光景によって, 共有を図ろうとする動きがみられる。このような動きは, 「人びとが共通に展望する将来や希望」(麦倉・吉倉, 2014) を見出せるもの, すなわち, 復興への願いを託す目標像をつくりだそうとする動きと定義することができ, 本研究ではこれを「復興の象徴化」と呼び表している。

このような動きの1事例として, 近年, 多くの被災地で復興スローガンの形成がみられている, ということが挙げられる。スローガンとは, 「標語, 合言葉などと訳され, 特定の主張を広く人びとに浸透させるために, その意図を簡潔に表現した言葉」(下斗米, 1988: 305) のことを指す。こうしたスローガンを災害復興において用いたものが, 復興スローガンであるということができよう。

復興スローガンの代表的な例としては, たとえば南相馬市は「全市民が復興に向けて共有すべき強い意志・メッセージ」(南相馬市復興計画, 2011) として復興スローガンを示す, と説明している。その他, 成立過程はさまざまながら, 被災自治体や住民が独自に策定した復興計画・復興ビ

ジョンにおいて記述されたものがある。

牧によれば, 復興計画とはそもそも「組織・集団が共有する夢の集合としてのビジョン」(牧, 2013: 60) を提示するものであり, このようなビジョンを端的に表す復興スローガンは, 関係者が共有すべき復興の目標像として, その正当性を担保されることになる。

たとえば, 雲仙普賢岳噴火における長崎県の災害復興計画である「島原地域再生行動計画(がまだす計画)」では, 「水清く, 緑あふれ, 人つどいにぎわう, 島原半島; 前よりもっとすてきなまちに前よりもっとゆたかなまちに」(島原地域再生行動計画策定委員会事務局編, 1997) が理念として明記され, また, 有珠山噴火における壮瞥町の復興計画では, 「エンパワーそうべつ火山と共生するまちづくり」(壮瞥町, 2001) が理念として明記された。

その他, 大規模災害の被災者は, 被害によってもとの居住地を離れて避難生活を送らざるをえないことが多く, 元の居住地に帰還するという具体的な行動をスローガンとしている事例もある。たとえば, 「山に戻る」(新潟県中越地震・旧山古志村) などである(表1)。

既往研究においては, このような復興スローガン, とくに復興計画に記述されたスローガンに着目した研究はあまりみられないが, 佐藤・今村(2013) は, 東日本大震災の被災自治体で策定された復興計画における「目標・施策の内容」を横断的に分析することで, 復興計画はどのような復興像を目指したのかという点を明らかにしようとしている。

佐藤・今村の分析の結果からは, 「1) 主要な復興施策は, ①災害についまちづくり, ②くらし・生活の再建, ③産業(農林業・水産業・商業)の再生・振興の3施策であった。2) まちづくりの主要な要素は, 津波からいのちを守るハード対策が中心だったほか, 農業, 漁業・水産加工業, 産業といった『職』の場を規定するものが多かった」(佐藤・今村, 前掲: 313-314) ことが明らかとなっている。復興計画における復興スローガンは, このような目標を端的に表す言葉として記述されていると考

表1 既往災害における復興スローガンの例(各自治体資料より)

災害の名称	自治体	復興スローガン
雲仙普賢岳噴火	島原市	水清く、緑あふれ、人つどいにぎわう、島原半島;前よりもっとすてきなまちに前よりもっとゆたかなまちに
北海道南西沖地震	奥尻町	活力と誇りある明日の奥尻町を築く
阪神・淡路大震災	神戸市	“都市” “自然” “そして” “人”
有珠山噴火	壮瞥町	エンパワーそうべつ火山と共生するまちづくり
	虻田町	☆21世紀の火山観光都市をめざして 21世紀中にも数回の噴火が予想されることから、次世代のためにも官民一体となり安全な町づくりに取り組む
三宅島噴火	三宅村	人と自然にやさしい健康で豊かな村
鳥取県西部地震	日野町	今こそ愛と元気なまちづくり
新潟県中越地震	旧・山古志村	山に戻る
	旧・栃尾市	見直そう栃尾～安心・安全のまちづくり～
	魚沼市	安全安心で活力あるまちづくり
	小千谷市	豊かな文化と自然が織りなす、「復興のまち小千谷」
能登半島地震	柏崎市	中越地震を乗り越えて 元気を出そう柏崎!
	輪島市	復旧から復興 さらなる発展へ
	穴水町	震災をバネによみがえる“あなみずまち”
新潟県中越沖地震	柏崎市	さらなる未来へ
岩手宮城内陸地震	栗原市	水と緑、山の再生へ
紀伊水害	五條市大塔町	～がんばろう五條市!がんばろう大塔!～希望に輝くふるさとへの復興
	野迫川村	安全・安心で、夢が語れる、夢が持てる村づくり
伊豆大島土砂災害	大島町	安心と笑顔あふれる美しい島をめざして
関東・東北豪雨	常総市	川と向き合い、川とともに育ち、「住みたい」を大切にする常総
熊本地震	熊本市	～市民力・地域力・行政力を結集し、安全・安心な熊本の再生と創造～
	益城町	～未来を信じともに歩もう みんなの笑顔のために～

えることができる。

さらに、支援団体・企業によって用いられる鼓舞の表現として「がんばろう、日本」「がんばろう、東北」のような復興スローガンもみられてきている。大橋(2011)は社会において広く用いられた「がんばろう」という言説に着目した分析から、「がんばろう」は「ものの見方」「礼儀」「説得」「集団思考」といった多様な側面からの解釈が可能であり、その意図を一義的には決定できないものの、それらのコミュニケーションを媒介するシンボルとして「がんばろう」が用いられていたことは確かだとしている。

復興計画における復興スローガン、「がんばろう」という言説は、いずれも、復興をめぐる種々のコミュニケーションにおけるシンボルとして扱われているとみることができる。

他方、東日本大震災においては、「人びとに共通のシンボルのようなもののみえにくさ」(麦倉・吉野, 2014: 413) が存在し、復興とは何かとい

う理解が被災者を含め関係者の間で共有されないまま、「『分断化』としか表現できないような状況が生まれている」(黒田, 2014: 7) ことが指摘されている。これらの研究では、その要因を「コミュニティの外部にあって復興の大枠を決めている行政のあり方に」(黒田, 前掲: 7) 見出している。

そして、東日本大震災においても、このような行政のあり方のために、我が国がこれまで実施してきた「地域開発が数十年前倒しで実現される好機」(大矢根, 2015: 57) すなわち都市基盤の再整備という既存の復興のあり方が、再生産される場面もみられている。

そのなかで復興の目標像は、行政の方針を地域住民に対して提示するものとして扱われ、被災者、災害によって損なわれた地域社会を再生しようとする人々が描く目標像との間で齟齬を生み出していくこととなる。

このような理解は、現場においても指摘がされている。たとえば、河北新報社の記者として被災

地における現地取材を重ねてきた寺島は、『復興』という言葉が被災地の人々から聞いた覚えがない。(中略)『復興』が政治の側からたやすく、作爲的に発せられることへの冷めた感情、不信、不快、憤りもあろう。河北新報の読者の投稿の中から『復興』という言葉を検索すると数多くがヒットするが、その大半が反語的な表現だ(寺島, 2016: 15)と述べ、被災地の人々にとって「復興」という言葉そのものが、地域社会の外部から押し付けられた地域再生のあり方を表象するものとなっている現状を批判している。

3. 動員戦略としての復興スローガン

では、そもそも復興スローガンを一例とするような復興の目標像とは、どのような働きを示すのだろうか。このことを考える際、H. ブルーマーに代表される社会的相互作用の考えが参考になる。

社会的相互作用とは、「人間が、おたがいの行為に対して単純に反作用するのではなく、他者の行為を解釈または『定義』している(中略)シンボルの使用、解釈、または他者の行為の意味の推定によって、人間の相互作用は媒介されている」(ブルーマー, 1991: 102)ことを指し、G.H. ミードやH. ブルーマーが理論化したシンボリック相互作用論における主要な概念の1つである。

ブルーマーはまた、「ものごとが自分に対して持つ意味」(ブルーマー, 1991: 2)は、「個人が、自分の出会ったものごとに対処するなかで、その個人が用いる解釈の過程によってあつかわれたり、修正されたりする」(ブルーマー, 前掲: 2)と述べており、人間がもつこのような性質を前提として、「社会的行為は、個人によるものであれ集団的なものであれ、その中で行為者が、自分たちが直面する状況に気づき、それを解釈し評価するひとつの過程を通して構成される」(ブルーマー, 1991: 64)とする。

敷衍すれば、われわれは他者・他集団との関係性において、シンボルを介したコミュニケーションによって、相手の行為を解釈することで、自らの行為を修正し、共有された解釈を作り出すこと

ができる。

ブルーマーはさらに、シンボリック相互作用論の立場から、集合行動にも着目し、群衆、大衆、公衆、世論を経てプロパガンダへと至る秩序形成過程が「シンボルの創発と共有化」(有馬, 2007: 108)という相互行為によって進められていくことを指摘している。

こうしたブルーマーの集合行動論に対して、ターナー&キリアンらは創発規範理論を提唱し、社会システムの機能が著しく低下した社会的危機においては、特定のシンボルが選びだされ、状況を再定義することによって、人々の行動に規範をもたらし、社会の再秩序化を促すと述べている(Turner & Killian, 1987)。災害は、一時的にそれまでの地域社会の構造を解体するため、このような集合行動論、とくに創発規範理論から災害時の人間行動を説明しようとした研究は多い^{註1)}。

では、社会的危機において、シンボルが社会的相互作用によって創発され、人々に共有のものとなり、状況を再定義することによって、社会の再秩序化を促す働きをするというとき、このことを災害のなかでも、とくに復興という過程に援用した場合、復興においてシンボルは同様の働きをするといえるのであろうか。

このことについて、阪神・淡路大震災からの復興に際し、阪神淡路復興委員会が震災から4か月で策定した提言において、復興のシンボルとしてのメモリアル施設が求められたことに着目した寺田は、「政治においては、復興を決意として示す必要があった。復興とは投企である。自らを主体的に未来に投げ出すことである。投企であるからには、現在において未来の視点を先取りすることが求められる(中略)委員会が述べたシンボルとはまさに人々を動員するための公定的(official)な象徴であり」(寺田, 2016: 120)、戦略的にシンボルが求められたと指摘している。

さらに、このようなシンボルの形成によって動員を行おうとする試みは、災害のような社会的危機においてのみ成立するわけではない。たとえば、田中・山下(1997)は、過疎地域において地域形成が構想される際、限られた資源の「戦略的な投

下、動員を図る原理」(田中・山下, 前掲: 114)としてシンボルを提示することが有効であるとし、平常時においてもシンボルを介した動員は成立しうることを指摘している。

もちろん、先述したような復興研究における住民の位置を考えれば、このような自治体の計画として記述されるシンボルは、とすれば自治体側の理想とする復興に対して住民を動員するという効果を果たす可能性があり、関係者の中でシンボルに関する「共通の定義 (common definition) が成立している」(桑原, 2011: 161)かどうかは厳しくみられるべきではあろう。そこでは、計画策定にいたるまでの過程において、住民の参加と「みんなの思いをくみ上げる」(牧, 2013: 61)ことが十分になされたのかということが重要視される。

また、このようなシンボルが動員のために求められる中で、「共通の定義 (common definition) が成立して」(桑原, 前掲: 161)いない、もしくはそのための社会的相互作用における「個人による世界に対する解釈・定義と、世界からその解釈・定義に対して寄せられる『語り返し』との絶え間ない相互作用」(桑原, 前掲: 5)の試みそのものも十分ではない事物が、あたかもシンボルであるかのように扱われることがある。

古川が、東日本大震災の被災地で発生している問題として、「二〇年、三〇年先のまちづくりより、復興のシンボルが必要ということにみんなの意識が持っていかれてしまっている。復興と名がつけばすべて善という空気すらある」(古川, 2015: 185)と指摘するように、シンボル(のようにみえるもの)が、シンボルとして扱われている現状もある。

このような、なんのためのシンボルか、という共通の定義を形成する過程が十分ではないシンボル(のようにみえるもの)が被災地に大量に供給されることによって、シンボルは既に形成されたものとみなされている可能性は否定できない。

そのために、本来行われるべきシンボルを形成していくための社会的相互作用が行われなくなり、「人びとに共通のシンボルのようなもののみ

えにくさ」(麦倉・吉野, 前掲: 413)という状況を作り出したとみることもできる。

ここまでの議論を敷衍すれば、災害復興における復興スローガンのようなシンボルの働きには、状況の再定義によって、復興の取り組みに対して人々の動員を促すという側面があり、その働きは施政者による動員のために戦略的に用いられてきたということがいえる。

加えて、こうしたスローガンは、ときとして地域住民を含む関係者の社会的相互作用の過程が不足した事物が、シンボル(のようにみえるもの)であるにもかかわらず、シンボルとして扱われている可能性がある。これはむしろ、状況の再定義を可能とするような「共通の定義 (common definition)」(桑原, 前掲: 161)の形成を阻害し、地域住民の意思には沿わない方向への動員を促し、また「人びとに共通のシンボルのようなものみえにくさ」(麦倉・吉野, 前掲: 413)という状況を作り出す可能性がある。

そして、そのことは、住民の意に必ずしも沿わない復興が、スローガンによる動員という戦略の下で、住民参加という形式を満たしながら進められてしまうという可能性をも有していることができる。

しかし、復興は地域住民を主体とするという近年の研究にもとづけば、少なくとも復興に何を望むのかという「共通の定義 (common definition)」(桑原, 前掲: 161)は、住民によって丹念に描かれていく必要がある。

したがって、社会的相互作用の結果、関係者に共有可能な価値として、復興スローガンのようなシンボルが形成されたかを検証することが重要となり、マックフェイルが指摘したように、シンボルの形成過程に注目する必要がある (McPhail, 1991)。

以上の関心を背景として、本研究ではひとまず自治体の復興計画における復興スローガンという点に限定し、被災自治体は復興スローガンにおいて何を共通の定義として示そうとしたのか、という点を明らかにしていきたい。

4. 調査および分析の方法

本研究では、復興スローガンの特徴を分析するにあたり、東日本大震災復興特別区域法の対象区域である11道県227市町村における復興計画を対象とした。これら227市町村のうち、復興計画もしくは復興ビジョンが策定されている自治体は81市町村である。

さらに、これらの復興計画・復興ビジョンについて、復興スローガン、つまり、復興の目標像を簡潔に表現した言葉が記載されているかを総覧した。このとき、復興計画の構成として福島県新地町の計画を事例として示すと、復興計画は計画の基本理念と基本方針、土地利用方針、主要施策の目標、具体的な施策の説明、重点事業からなっており、この構成はおおむね共通している(図1)。本研究では、これらの項目について、とくにそれを説明する図表中に表記された「意図を簡潔に表現した言葉」(下斗米, 前掲: 3・5)に着目している。



図1 福島県新地町における復興計画の構成 (新地町役場, 2012: 9より)

しかし、復興計画において、こうした図表中に記述された言葉の呼称や記述様式は、スローガン・理念・将来像・方針・視点など各自治体によって文言が一貫していないという問題があった。

そこで本研究では、少なくとも具体的な施策、たとえば図1における3つの主要施策「安全・安心なまちづくり」「仕事の復興」「住宅・暮らしの復興」に従属して記載されている、具体的な施策については、スローガンの定義である「特定の主張を広く人びとに浸透させるために、その意図を簡潔に表現した言葉」(下斗米, 前掲: 3・5)に則さないとして除外し、計画の構成上、より上位の概念として位置づけられている基本理念から主要施策までを復興の目標像と捉え、収集した。ただし、土地利用方針については、土地の利用形態を説明する項目であり、自治体の地理的状況によって差が大きいためこれも除外した。

さらに、収集した基本理念・基本方針・主要施策の目標について、各自治体でどのような文言を使用しているかによらず、あくまで計画の構成における上下関係から「基本理念」「基本目標」「施策目標」の3分類に整理を行った。このうち、復興スローガンと呼ばれるものは、「基本理念」もしくは「基本目標」であり、「施策目標」はその達成のために実施する施策の大枠を示すものとなる。以上について、復興計画・復興ビジョンを検討したところ、81の自治体で301の復興スローガンが確認された。例として、宮城県における「基本理念」「基本目標」を挙げると、表2, 3のようになる。本研究では、この81自治体における301の復興スローガンを、分析の母集団とした。

なお、対象とした復興計画・復興ビジョンは、各自治体において最初に策定されたものとした。これは、一部の自治体においては、第2版や改正版などといった形で修正が加えられている場合があるため、自治体間での共通性を担保するために行ったものである。

このように得られた復興スローガンに対して、計量テキスト分析用のソフトウェアであるKHcoderによる頻出語抽出と、その結果をもとにしたコーディングによる内容分析を実施した。

5. 東日本大震災における自治体の復興スローガン

5.1 復興スローガンの全体像

上記のスローガンを KHcoder で処理したところ、296段落593文のテキストデータとなり、データから得られた総抽出語数は3,494語、総抽出語数(使用)は1,809語となり、総異なり語数は659語、総異なり語数(使用)は544語となった。ここで、総抽出語数とは用いられている語の延べ数であり、総異なり語数とは何種類の語が用いられているかを指す。使用とは、総抽出語および異なり語のうちで、「助詞や助動詞など、どのような文にでもあらわれる一般的な語」(樋口, 2014: 53)を除いた語の種類数をさす。

KHcoder による頻出語抽出の結果、上位50語の最低出現数は6回であったことから、出現回数6以上の単語を取りあげたところ51語となった(表4)。

表2 宮城県内の市町村における「基本理念」

自治体	基本理念
気仙沼市	海と生きる
南三陸町	「自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち」への創造的復興
石巻市	最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻を目指して
女川町	とりもどそう 笑顔あふれる女川町 人づくりは、まちづくり
東松島市	あの日を忘れず ともに未来へ 「東松島一心」
松島町	「復興」「創造」そして「貢献」～東北・松島の美しさと安全を継承し発信する復興のまちづくり～
利府町	未来(あす)へつなぐ絆 ～再生から発展へ～
塩釜市	長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように
七ヶ浜町	安全と安心に配慮した「自然との調和により人間らしく生き快適で住みやすいまちづくり」の推進
多賀城市	～支えあい笑顔あふれる未来を目指してつながろう！多賀城～
仙台市	ともに、前へ
名取市	心からの笑顔を求めて、新たな未来へ
岩沼市	愛と希望の復興
亘理町	安全・安心・元気のあるまち 亘理 ～亘理らしさを守り・生かした 町民が主役の 復興まちづくり～
山元町	キラリやまもと！みんなの希望と笑顔が輝くまち
登米市	夢・大地、みんなが愛する水の里
大崎市	真の豊かさ 連携と協働による大崎の創生
涌谷町	生薬を活かした健康まちづくり

抽出された頻出語51語を品詞別にみると、名詞・形容詞が大多数を占めており、動詞は「目指す(17回)」「支える(11回)」「住む(7回)」「暮らせる(7回)」「向ける(6回)」「暮らす(6回)」の6語に留まる。

さらに、この6語はその意味から、生活を示す「住む」「暮らす」「暮らせる」、支援を示す「支える」、目標を示す「目指す」「向ける」の3つに区別することができる。復興スローガンにおける、これら動詞の用法をみると、復興スローガンの述語として用いられているものは「目指す」「向ける」のみであり、他の動詞については、「多様な世代が未来を信じて、安心して暮らせるまち」(宮城県名取市)や、「住む人も住む場所も世界から愛されるまちを目指す復興」(福島県いわき市)のように後に続く名詞を修飾する連体修飾語として用いられている〔下線部は筆者〕。

つまり、東日本大震災における復興スローガンでは、新潟県中越地震でみられた「山へ帰る」というような具体的な活動指針を示すものではなく、体言止めによって目標像や事業の目的を示すものとして記述されているとみることができる。

では、次に、どのような目標像が描かれているのかという点を、上述の頻出語を手掛かりとして、共起ネットワーク分析の結果からみていくこととしたい。共起ネットワーク分析とは、分析対象としたテキスト内で記述された語と語が同時にもちいられる関係性の強弱を、類似性の指標である jaccard 係数から測るものである。

分析は、吉見・樋口(2012)の手法を援用し、まずテキスト全体から異なり語数(使用)を抽出する。このとき、KHcoder の処理能力および析出された結果を単純化するために、分析対象となる語を制限することが望ましい。ここでは、異なり語数(使用)が544語と少ないことから、出現回数による制限を行うものとし、最小出現数2以上の185語を対象とした。

また、個々のスローガンを1つの意味的なまとまりとして捉えるために、分析は文単位ではなく段落単位とした。さらに、分析対象となる語数のなかで、抽出する品詞を名詞、サ変名詞、形

表3 宮城県内の市町村における「基本目標」

自治体	基本目標	自治体	基本目標
気仙沼市	二度と繰り返さないこの悲劇	多賀城市	復旧そして復興へ
	自然と調和する都市構造と市民生活		安全・安心・笑顔をキーワードに復興を
	市民の経済的安定と産業の再生		「市民が主役」と「支えあい・学びあい・育ちあい」を基本に復興を
	生産性向上、構造改革の契機		これまでの多賀城を支えてきた産業の活力・元気再生
南三陸町	家族愛、他者への愛、郷土愛、愛の溢れるまちづくり	仙台市	先人から受け継いだ悠久の歴史「史都多賀城」を後世へ
石巻市	－	名取市	新次元の防災・環境都市
	災害に強いまちづくり		互いに支え合い、強い絆で結ばれた暮らし
	産業・経済の再生	地域資源と仙台空港を生かして集積・連携する産業	
女川町	絆と協働の共鳴社会づくり	岩沼市	多様な世代が未来を感じて、安心して暮らせるまち
東松島市	－		チーム岩沼、オール岩沼、オールジャパン
松島町	災害に強く安全なまち		歴史を大切にしたい安全・安心な市域づくり
	安心して笑顔で暮らせるまち		岩沼の個性、特性を活かした産業の再構築
利府町	産業を育て働く場をつくるまち	登米市	時代を先取りした先進的な復興モデル
	絆と協働を基調とした「復興」		復旧から復興へ
塩釜市	復興による新しい松島の「創造」	山元町	町民が主役
	連携による広域的な「貢献」		亘理らしさ
	－	災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくり	
七ヶ浜町	生活基盤の再生、多様な担い手の連携による地域社会の構築	大崎市	－
	安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりの推進		被災者・住民のいのちと健康を守るまちづくり
七ヶ浜町	基幹産業、商工業、観光業の再生・復興、地域経済の活性化	白石市	－
	コミュニティに配慮した地域復興	角田市	－
津波に強いまちづくり	復興による新しい松島の「創造」		
都市基盤の迅速な復興	連携による広域的な「貢献」		

表4 出現回数6以上の単語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
復興	81	活力	14	子ども	8
安心	46	希望	14	夢	8
安全	42	絆	14	基盤	7
再生	33	確保	11	健康	7
災害	32	支える	11	住む	7
市民	29	笑顔	11	新た	7
未来	26	心	11	震災	7
生活	25	推進	11	暮らせる	7
地域	25	自然	10	ひとつ	6
産業	23	暮らし	10	原子力	6
強い	21	経済	9	向ける	6
再建	18	元気	9	克服	6
復旧	18	村	9	新しい	6
目指す	17	町	9	世界	6
人	15	都市	9	美しい	6
創造	15	連携	9	暮らす	6
町民	15	海	8	防災	6

容動詞、固有名詞、ナイ形容、副詞可能、動詞、形容詞、副詞、名詞Cにかぎって分析を行った。KHcoderの分類では、名詞は一般名詞、名詞Cは一般名詞かつ1文字で構成される語をさす。

なお、共起ネットワーク図の描画方法として、本研究では語と語の結びつきをみることができる「サブグラフ検出・媒介」をもちいた。描画されたネットワーク図については、円の大きさは各語の出現数の多寡をあらわす。また、各円を結ぶネットワークの太さは関係の強弱をあらわす。ただし、円同士の距離に意味は無く、距離が近いことは共起関係を意味しない。

以上を踏まえて、共起ネットワーク分析を行ったところ、図2のような結果が得られた。

図を一見して分かることは、最頻出語である「復興」は図に記載されていない、つまり、他の語と

除染計画が福島第一原子力発電所事故（以下、F1事故）の影響を直接的に受けているか否かを弁別するものとして扱っている^{注2)}。

まず、前項の分析と同じ条件のまま、地理条件を外部変数として導入し、共起ネットワーク分析を実施したところ、図3のような結果が得られた。

対象とした81自治体中で沿岸部の自治体は50、内陸部の自治体が31と、沿岸部の自治体が61.7%を占めているものの、図からは内陸部の自治体ほど復興スローガンに多様な語を用いていることが見て取れる。

また、2群で用いている語も異なっており、「復興」「安全」「再生」など上位の頻出語については、両群が共通して用いているものの、沿岸部の自治体では、「津波」「海」「自然」など海に関連する語が用いられ、津波被害を強く意識しているとみることができる。同時に、「発展」「守る」「乗り越える」など、そのような脅威の克服を示す語もみられている。

他方、内陸部の自治体については、F1事故の影響を受けている自治体が多いためか、「原子力」という語が用いられており、F1事故を意識した復興スローガンであることがうかがえる。

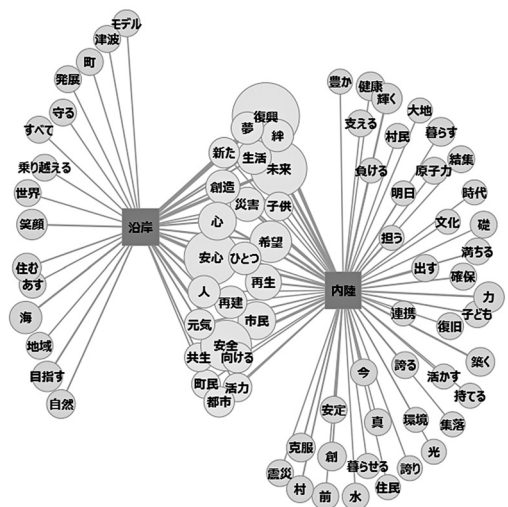


図3 地理条件を外部変数とした共起ネットワーク図(段落単位, 最小出現数2, Jaccard係数0.1以上, 対象語数185語)

さらに、「輝く」「光」「豊か」「誇り」「文化」「大地」「環境」「子供」といった地域の非物質的な豊かさを示す語や、「礎」「築く」「結集」「連携」「支える」など、復興に向けた地域の結束を示すとみられる語が用いられていることも特徴的といえる。もちろん、「克服」のように、脅威の克服を示す語もみられているものの、結束を示す語の方が、より多様な語彙によって表現されている。

このような結果となった背景として、1つには内陸部の自治体は、福島県を中心にF1事故の影響を受けている自治体が比較的多く、そもそも事故を意識して長期的な復興を構想しているということが考えられる。

次に、同条件で除染計画の有無を外部変数として導入し、共起ネットワーク分析を実施したところ、図4のような結果が得られた。

81自治体のうち、除染計画を策定した自治体が38、策定していない自治体が43と、策定した自治体は全体の46.9%にとどまっている。図からは、用いられている語は2群で異なるものの、用いられている語の多様性については、やや策定していない自治体の方が多いという程度となっている。また、両群に共通して用いられている語は、「復興」

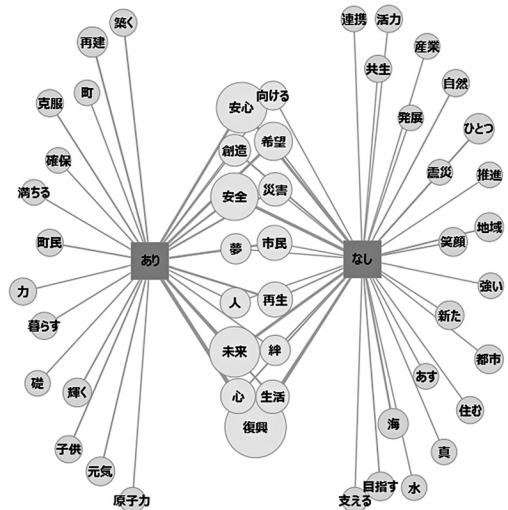


図4 除染計画を外部変数とした共起ネットワーク図(段落単位, 最小出現数2, Jaccard係数0.1以上, 対象語数185語)

「安全」「再生」などやはり上位の頻出語であった。

対して、除染計画を策定した自治体の復興スローガンに用いられている語は、「礎」「築く」「輝く」「子供」など、内陸部の自治体と同様に、地域の非物質的な豊かさ、復興に向けた地域の結束を示す語であった。

他方、除染計画を策定していない自治体では、「連携」「共生」など、やはり復興に向けた地域の結束を示す語がみられる一方で、「活力」「発展」「推進」「新た」「あす」など未来を示す語もみられた。

これは、ひとまずは除染や事故終息によって、F1事故の影響がやわらぐことを意識する除染計画を策定した自治体と、F1事故の影響がやわらぐことを待つことなく、様々な事業に取り組むことのできる除染計画を策定していない自治体という差異が、用いられた語の違いとしてみられたものと考えられる。

さらに、これら2つの外部変数を用いて、対応分析を行ったところ、図5のような結果が得られた。なお、対応分析は、変数間の統計的距離を計算し、その結果を二次元的な散布図に付置することによって、「変数間の関連性を探索的に把握するためのカテゴリカルデータの解析方法である」

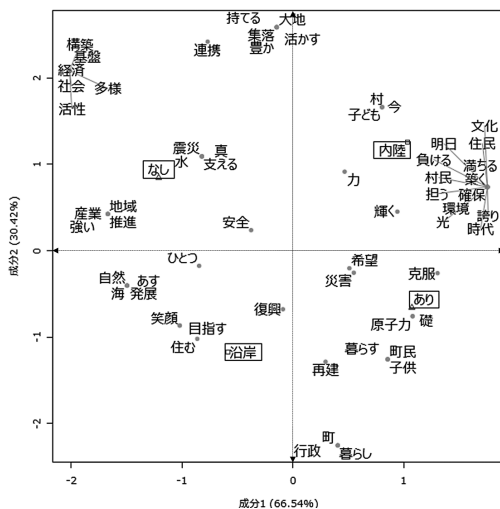


図5 地理条件・除染計画を外部変数とした対応分析の散布図(段落単位, 最小出現数2, 対象語数185語のうち上位60語を图示)

(鄭・金, 2011:247)。また、散布図では、関連の強い語は近くに、関連の弱い語は遠くに付置される。

分析の結果をみると、成分1(横軸)については、正の方向には「誇り」「文化」「環境」「子供」「子ども」など地域社会や文化にかかわる語が多く、また「原子力」という語が付置されている。対して、負の方向には、「産業」「経済」「自然」「海」「活性」「発展」「推進」など生活基盤にかかわる語が多く、また「震災」という語が付置されている。

このことから、本研究では、成分1(横軸)を復興スローガンが生活基盤の再生を求めるものか、地域社会・文化の再生を求めるものかという対比であると捉えた。外部変数との距離からみると、内陸部の自治体や除染計画を策定した自治体ほど復興スローガンは地域社会・文化の再生を求めるものであり、逆に沿岸部の自治体や除染計画を策定していない自治体ほど復興スローガンは生活基盤の再生を求めるものであるといえる。

成分2(縦軸)については、正負の両方向に子供や自然に関する語が表れており、こうした視点は、どの自治体でも共通しているものと考えられる。他方、正負の方向に特徴的な語としては、正の方向には、「経済」「社会」「基盤」「産業」「環境」「文化」「推進」など、第1成分における正負の両方向における語が合わされたような、社会を構成する諸要素を表す語が用いられており、また「集落」「地域」「社会」「支える」「築く」「負ける(ない)」「担う」「活かす」などが付置されている。対して、負の方向には、「克服」「復興」「再建」「礎」「発展」「住む」「暮らす」「暮らし」など、社会を構成する諸要素のなかでも、とくに居住に関する語が用いられており、また「行政」「町」「町民」「目指す」という語が付置されている。

このことから、成分2(縦軸)は、復興スローガンが経済や文化までを含めた長期的な社会の維持可能性確保を求めたものか、さしあたっては自らの家や町に居住できるようになるという短期的な居住可能性確保を求めたものかの対比であると考える。このとき、用いられている語から、長期的な社会の維持可能性確保は、社会が担うべ

き行動指針として示され、対して短期的な居住可能性確保は、行政が担うべき事業指針として示されているものと考えることができる。

また、外部変数との距離からみると、内陸部の自治体や除染計画を策定していない自治体ほど、長期的な社会の維持可能性確保を表現した復興スローガンを提示し、逆に沿岸部の自治体や除染計画を策定した自治体ほど短期的な居住可能性確保を表現した復興スローガンを提示しているといえる。

成分1、成分2および図5に付置された外部変数から各象限の特徴を考えてみると、以下のように整理することができる。つまり、第1象限は、地域社会・文化の再生に着目し、長期的な社会の維持可能性確保を示す復興スローガンであり、内陸部の自治体でみられている。第2象限は、生活基盤の再生に着目し、長期的な社会の維持可能性確保を示す復興スローガンであり、除染計画を策定していない自治体でみられている。第3象限は、生活基盤の再生に着目し、短期的な居住可能性確保を示す復興スローガンであり、沿岸部の自治体でみられている。第4象限は、地域社会・文化の再生に着目し、短期的な居住可能性確保を示す復興スローガンであり、除染計画を策定した自治体でみられている。

もちろん、各自治体において、このような傾向とは一致しない復興スローガンが提示されている場合もあるとは思われるが、対応分析の結果からは、以上のような傾向がおおまかには示されている。

5.3 総合計画との関係からみた復興スローガン

ここで、復興スローガンが記述されている復興計画というものをあらためて考えてみたい。復興計画は、自治体が災害という非日常的な事態に対処すべく策定されるものであり、災害発生以前の時点では当然、日常における自治体のあり方を構想する総合計画や振興計画が、自治体の基本的な方針を決定している。

災害復興は、非日常的な事態であるとはいえども、災害発生以前の社会と断絶をしているわけで

はなく、その被害を回復させ再び日常へと回帰するためのものであるから、日常と災害とは連続をしていると考えられ、それぞれの方針を示す総合計画や振興計画（以下、総合計画）と復興計画も連続していると考えることができる。これら2種の計画の関係については、復興計画上でも「計画の位置づけ」（たとえば南三陸町，2011：7）として明記されている場合がみられる。

また、復興計画がその期間を満了する際も同様であり、復興計画の成果や課題が新たに策定される総合計画へと引き継がれていくことで、震災対応から地域振興へ、つまり計画が日常へと回帰していくことになる。

このような動きはたとえば先述した雲仙普賢岳噴火などでみられてきており、「島原半島復興振興計画」（長崎県，1993）、「島原地域再生行動計画（がまだす計画）」（島原地域再生行動計画策定委員会，前掲）といった復興に関する各種計画において提起された火山との共生や観光化といった目標は、長崎県半島振興計画の一環である「島原地域半島振興計画」（長崎県，2006）などにより現在まで引き継がれてきている。

このように、復興計画は災害の被害を受けて策定されるものの、災害以前における総合計画を引き継ぐものであり、そして期間満了時には、その成果や課題を次期総合計画へと引き継いでいくことで計画を日常へと回帰させていくことから、独立のものとして策定されるわけではない。

では、こうした総合計画、すなわち災害発生以前の日常における自治体の方針と、復興計画、そしてその理念や目標を示す復興スローガンはどのような関係にあるのだろうか。この点を明らかにするために、総合計画との関係を外部変数として導入し、共起ネットワーク分析を実施した。総合計画との関係を外部変数として処理するにあたっては、81自治体の計画における「計画の位置づけ」もしくはそれに類する記述内容を総覧したうえで、その記述内容を佐藤・今村（前掲）の分類を参考に、「整合・補完」「復興優先」「計画見直し」「代替」「記載なし・不明」の5つへと整理した。

「整合・補完」とは、「震災からの復旧を果たし、

更なる地域の発展も図るため、南相馬市総合計画との整合を図りながら」(南相馬市, 2011: 1)のように、復興計画が総合計画の下位計画として記述されているものを指す。このとき復興計画は、総合計画との整合性を図り、また総合計画では対応していない部分を補完するものとして位置づけられる。

「復興優先」とは、「災害からの復興は、緊急かつ最大の課題であり、最優先に取り組まなければなりません(中略)なお、総合計画実施計画や他の分野別に策定された個別計画などには、災害の影響や復興計画との関連で、事業の実施に影響が生じる場合があります」(大船渡市, 2011: 2)のように、復興計画を一時的に総合計画の上位に位置付けると記述されているものを指す。また、上位とは明記していない場合でも、新たな課題への対応・独自の施策など、復興のために総合計画から独立した計画として扱うという表現があった場合は、「復興優先」に含めている。

なお、「整合・補完」における「補完」との差異は、「整合・補完」があくまで復興計画を総合計画の下位計画に位置付けているものとして整理しているのに対して、「復興優先」は総合計画の方針には必ずしも沿っていない独自性をもったものとして整理しているという点にある。

「計画見直し」とは、「今後、本計画に取り組みながら、町が目指すべき将来像を見出し、おおむね平成28年度までに総合計画の見直しを行い」(南三陸町, 2011: 7)のように、復興計画にもとづく復興の経過を踏まえ、総合計画そのものを見直すと記述されているものを指す。

「代替」とは、「本計画は、現時点で釜石市のまちづくりの指針となる総合計画が未策定であることから、今後のまちづくりの基本的な方向性を示す総合計画に準ずる役割をもつ計画として策定します」(釜石市, 2011: 2)のように、復興計画は総合計画を代替するものであると記述されているものを指す。

「記載なし・不明」とは、上記のような「計画の位置づけ」が復興計画中にみられなかったものを指す。

これらを外部変数として、共起ネットワーク分析を実施したところ、図6のような結果が得られた。なお、条件については、前項とほぼ同条件であるが、5値の変数であり図が複雑化しやすいことから、できるだけ図を簡素化できるようにJaccard係数を0.4以上として実施した。

81自治体の内、「整合・補完」は43(53.1%)、「復興優先」は9(11.1%)、「計画見直し」は14(17.3%)、「代替」は4(4.9%)、「記載なし・不明」は11(13.6%)であった。

図をみると、総合計画との関係を外部変数とした分析の結果に特徴的なことは、「復興」「安全」「未来」「生活」「再建」など頻出語の上位に位置する語が、一部の分類としか共起関係を結んでいないということである。

たとえば、「復興」は「整合・補完」とのみ共起関係がみられ、「復興優先」「計画見直し」「代替」との間ではみられない。また、「未来」は「整合・補完」「復興優先」とのみ共起関係がみられ、「計画見直し」「代替」とは共起関係がみられない。同様に「安全」も「整合・補完」「計画見直し」とのみ共起関係がみられ、それ以外ではみられない。

見方を変えれば、「整合・補完」型の復興計画を

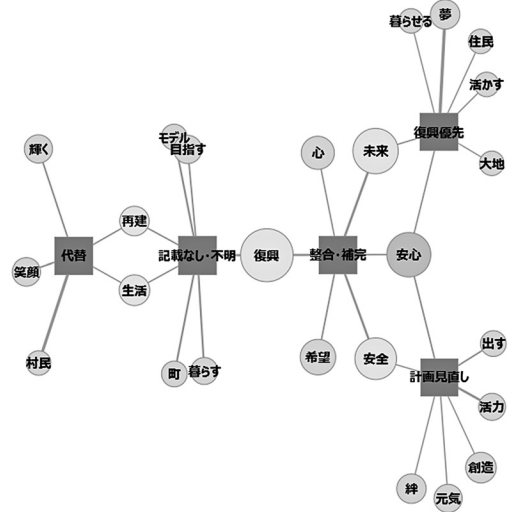


図6 総合計画との関係を外部変数とした共起ネットワーク図(段落単位, 最小出現数2, Jaccard係数0.4以上, 対象語数185語)

策定した自治体が、多数の頻出上位語を復興スローガンに用いているのに対して、「復興優先」型の復興計画を策定した自治体では「未来」「安心」, 「計画見直し」型では「安全」「安心」, 「代替」型では「生活」「再建」をそれぞれ重視しているということができる。

「復興優先」「計画見直し」型の復興計画の場合、論理的には、計画を策定した自治体は既存の総合計画が困難となるような被害が発生していると現状を捉え、だからこそ「復興優先」「計画見直し」型の復興計画を策定したと考えられる。このような自治体にとり、地域住民に対して「安全」「安心」「未来」、すなわち新たなまちのあり方を示すことが共通して重視されたものとみることができる。対して、「整合・補完」型の場合、新たな町のあり方というよりは、既存の総合計画へと復帰するために「復興」が必要であり、そのために策定された計画であるということを示すために、「復興」という語が用いられたと考えることができる。ここでは当然、より具体的な目標像も描かれるため、他の頻出上位語とも共起関係がみられていると考えられる。

「代替」型は「生活」「再建」とのみ共起関係がみられるというやや特殊な形となっている。「代替」型の復興計画を策定したのは釜石市、東松島市、山元町、葛尾村の4市町村であり、これらの自治体では、平成23(2011)年度から総合計画が更新されることが予定されていた。しかし、震災によって新たな総合計画の策定が困難となったために、震災後、総合計画が存在しないという状況に置かれた。「代替」型の復興計画で共通して重視されたのは、そのような状況のなかで、新たな町のあり方を示しにくくとも、地域住民の生活再建を優先して進めていくという点であったと考えることができる。つまり、「代替」型は「復興優先」型の変形例であるとみることができる。

このように考えたとき、自治体が復興計画を、総合計画の上位に位置づけるのか、下位に位置づけるのかということと、復興スローガンで用いられやすい語の間には関係性がみられるといえよう。

5.4 住民意向との関係からみた復興スローガン

また、復興スローガンを「全市民が復興に向けて共有すべき強い意志・メッセージ」(南相馬市復興計画、前掲)と捉えるとき、地域住民の意向が反映された復興スローガンはどのような傾向をもつのかという点も検討する必要がある。

ただし、復興計画からはこの点を直接、検討することは難しいため、ここでは復興計画策定過程における住民参加の程度を外部変数として導入することとした。具体的には住民参加の程度を、復興計画中の策定過程についての記述から、「住民意向調査」「住民懇談会等」「パブリックコメント等」「関与なし・不明」の4つに整理した^{注3)}。

「住民意向調査」とは復興に関するアンケート調査により住民の意向を直接、量的に把握していることを指す。住民意向調査を実施する自治体は、多くの場合、後述の住民懇談会等を開催して質的に住民の意向を把握する試みも実施しており、本研究では最も住民意見の反映がなされていると捉えている。

「住民懇談会等」は、住民懇談会、住民説明会、意見交換会など、被災地各集落の公民館や体育館、仮設集会所などで実施される市町村議・自治体職員と地域住民との会議を指す。これらの会議では、住民の意向が直接投げかけられる反面、会場の規模やアクセスの制約から一部の住民のみが参加しがちなため、住民意向調査ほど量的に把握することは難しい。よって、本研究では、「住民意向調査」に次いで、住民意向の反映を行っているものとして捉えた。

そして、本研究がもっとも住民意向の反映がなされていない復興計画としたのが「パブリックコメント等」である。パブリックコメントは、通常は行政計画の素案が策定されたのちの縦覧期間に、地域住民からの意見を募るものであり、策定過程で行う住民意向調査や住民懇談会に比べて住民参加の程度が低いものと捉えることができる。

その他、復興計画に策定過程に関する記載がないものや、「自治体職員へのアンケート調査」など地域住民の意向把握のための取り組みとは捉えられないものについては、「関与なし・不明」とした。

これらを外部変数として、共起ネットワーク分析を実施したところ、図7のような結果が得られた。なお、条件については、前項とほぼ同条件であるが、4値の変数であり図が複雑化しやすいことから、できるだけ図を簡素化できるようにJaccard係数を0.4以上として実施した。

81自治体の内、「住民意向調査」は38(46.9%)、「住民懇談会等」は17(21.0%)、「パブリックコメント等」は11(13.6%)、「関与なし・不明」は15(18.5%)であった。

各自治体に共通して用いられている語については、前項の分析と同様であるため説明を省略するものとし、各類型に特有の共起関係についてみていきたい。

まず、住民意向調査を行った自治体では、「安全」「未来」「心」「ひとつ」「笑顔」「目指す」などが用いられている。テキストデータを参照しながら、解釈するとすれば、復興スローガンは、「安全」「未来」「ひとつ」「笑顔」「心」といったことを「目指す」ものと考えることができる。

住民懇談会等を行った自治体では、「震災」「克服」「村」「力」「結集」「築く」「創」「子供」「元気」などが用いられている。つまり復興スローガンは、

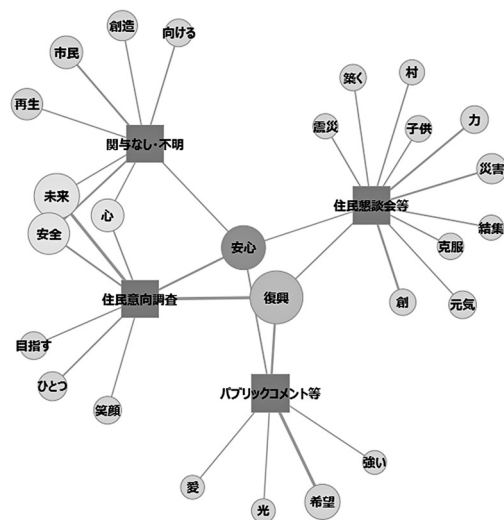


図7 住民参加を外部変数とした共起ネットワーク図(段落単位, 最小出現数2, Jaccard係数0.4以上, 対象語数185語)

「震災」からの「克服」について、「村」「子供」の「力」「元気」を「結集」「築く」「創」ことを示すものと考えられる。

パブリックコメント等を行った自治体については、「希望」「光」「強い」「愛」などが用いられている。つまり復興スローガンは、「希望」「光」「愛」の「強い」ことが重要であると示すものと考えられる。

最後に、「関与なし・不明」の自治体については、「市民」「向ける」「創造」「再生」「安全」「未来」「心」が用いられている。つまり復興スローガンは、「市民」について「安全」「未来」「心」を「創造」「再生」の方向へ「向ける」ことを示すものと考えられる。

以上のように整理してみると、住民関与の程度によって復興スローガンに差異がみられるということは、あまり見出すことができない。

しかし、明確な傾向といえるわけではないものの、参加の方法による差異はみえるように思われる。つまり、住民意向調査やパブリックコメントのように、非接触的な意見の収集を行った自治体では、「強い」「目指す」といった語で「希望」「光」「愛」といった目標像を提示することにとどまっているのに対し、住民懇談会のように市町村議や自治体職員と地域住民との議論によって、接触的な意見の収集を行った自治体では、「結集」「克服」「築く」「創」といった語で「子供」「元気」といった目標像に向けた実践が明示されているものと考えることができる。

6. まとめ

以上から、東日本大震災における市町村の復興スローガンは、復興の理念や目標を示すものであり、「安全・安心なまちづくり」「災害に強いまちづくり」「市民生活の再建」「地域経済・産業の再生」を中心として、「創造的復興」「包摂型社会の実現」「世界最先端の津波防災モデル構築」を示しているといえる。

自治体の地理条件や除染計画の有無から復興スローガンの傾向を整理してみると、内陸部の自治体や除染計画を策定した自治体ほど復興スローガンは地域社会・文化の再生を求めるものであり、逆に沿岸部の自治体や除染計画を策定していない

自治体ほど復興スローガンはあ生活基盤の再生を求めるものであるといえる。

また、内陸部の自治体や除染計画を策定していない自治体ほど、社会を担い手とする長期的な社会の維持可能性確保を表現した復興スローガンを提示し、逆に沿岸部の自治体や除染計画を策定した自治体ほど、行政を担い手とする短期的な居住可能性確保を表現した復興スローガンを提示しているといえる。

さらに、総合計画との関係性や策定過程における住民参加の程度からみたとき、復興スローガンに何らかの差異はみられるのかという点については、次のような点がみられた。

1点目は、自治体が復興計画を、総合計画の上位に位置づけるのか、下位に位置づけるのかということ、復興スローガンで用いられやすい語の間には関係性がみられるという点である。2点目は、接触的な意見の収集を行った自治体では、復興スローガンにおいて目標像に向けた実践が示されているのに対し、非接触的な意見の収集を行った自治体では目標像を提示するにとどまっているという点である。

ただし、これら2点については、本研究の分析のみでは、差異がみられる要因にまで言及することは難しいため、復興計画の策定過程に関する関係者への聞き取り調査など、更なる調査を通じて差異が生じる要因の検討を行う必要がある。

最後に、本研究の課題について述べておきたい。本研究では、復興計画から抽出した復興スローガンを計量テキスト分析によって分析することで、東日本大震災における復興スローガンが示す共通の定義、すなわち目標像について傾向を析出することができた。しかし、実際には災害によって被災地が受けた被害や、そこからの復興のありようは、被災地におけるそれぞれの地域社会に固有のものであり、用いている語は同じであったとしても、その解釈、自治体や被災者である地域住民がその語にどのような意味を与えているのかは大きく異なっている可能性が否定できない。本研究でも検討を行ったように、計量テキスト分析はこの点を外部変数の挿入によってある程度まで明らか

とすることはできるものの、地域ごとに異なる復興の多様性をすべて明らかにするには詳細な事例分析を行うなど、異なる分析方法が必要となる。

反面、本研究はそうした地域社会に固有であるはずの目標像が、東日本大震災の被災地全体である程度まで共通しているということを見出した。このことは、少なくとも復興の多様性を復興計画が捉えきれていない証左であると考えられる。とはいえ、この点についても本研究は、それでは復興計画は何を捉えきれていないのか、という点にまでは迫ることができていない。

この2つの課題はいずれも、被災者である地域住民の存在が大きく関与しており、課題の解明には、本研究を踏まえて、地域住民が復興に対して何を期待し、復興計画における復興スローガンをどのように解釈しているのかという点が問われる必要がある。

また、復興スローガンについては、復興に向けた独自の取り組みを行う住民組織によっても、形成されていることがある。復興のシンボルに着目する本研究において、このような独自の復興スローガンを形成している地域住民は、自らの復興スローガンと自治体の復興計画におけるそれを、それぞれどのように捉えているのかということも残された課題となっている。

これらの点について、既往研究でも地域における復興の推移や、復興計画の策定過程を詳細に分析した研究はそれぞれ行われてきているものの、それらは合意形成過程や政策過程といった形でそれぞれ異なる点に焦点を当てているがために、復興という同じ現象を扱いつつも同じ次元では議論が尽くされてこなかったように思われる。

しかし、両者の間を目標像としての復興スローガンによって媒介させることで、ある地域の復興は、自治体、地域住民、そして支援者らによってどのように取り組まれ、そして展開していくのかという全体像を描き出せるようになるものと思われる。この意味で、本研究は災害復興研究にも新たな視点の提示という貢献ができうるものと考えている。

筆者は本研究の分析結果を基礎資料として、す

で上記の課題群に関する調査を開始しているところである。その調査結果については、近日中に別稿を起す予定としている。

注

- 注1：災害研究における集合行動論・資源動員論的アプローチの展開については、土屋(1999)に詳しい。
- 注2：ここで代理指標を用いた理由について補足しておきたい。本研究では、自治体の復興計画を対象としていることから、復興スローガンが包含する範囲も自治体単位となるものと考えられる。しかし、東日本大震災の被害形態は地理条件によって大きく変化するため、同一の自治体であっても地区によって被害の主たる要因が異なるという場合があり得る。この時、こうした複雑な被害形態をもつ各自治体について、客観的に被害の主たる要因を弁別可能な指標を見つけることが難しく、ここでは代理指標を用いることとしている。同様に、F1事故の影響についても、法制度的には避難指示区域などの設定はあるものの、区域外であっても事故の影響を注視する自治体や自主避難が行われた自治体も存在し、F1事故の影響を明瞭に弁別可能な指標を見つけにくく、代理指標を用いて分析を行っている。
- 注3：本研究では住民懇談会、住民意向調査、パブリックコメント、関与なし・不明と、復興計画に記述された住民参加の形態を4分類から整理している。ただし、復興計画の策定主体は自治体であり、それは、これらの住民参加についても計画・主導を行うのも自治体であることを意味している。すなわち、この種の住民参加においては、住民自身が自らの考える復興について活発な意見交換が可能な形が用意されている場合ばかりではなく、自治体側の提示する計画案に対する意見聴取を目的としたものである場合も存在することは注意が必要であろう。実際には、被災者である地域住民自身が復興に向けた討議を行う組織を形成し、地域独自の復興計画案を策定して自治体側に提出を行うという、「地域住民による主体的な計画策定過程への参加」というより上位の位相が存在している。こうした事例は、東日本大震災においても少数ではあるがみられてきている(たとえば小林, 2014)。

しかし、これらの事例については地域住民による創発的な動きとなり、自治体の計画する策定過程には必ずしも描かれなため、本研究では扱わないものとしている。

参考文献

- 有馬淑子, 2007, 「観光地における群衆行動の理論的検討およびフィールド観察研究」『人間文化研究：京都学園大学人間文化学会紀要』20, pp.107-126
- Blumer H. 著・後藤将之訳, 1991, 『シンボリック相互作用論 パースペクティブと方法』= Herbert Blumer, 1969, "Symbolic Interactionism" Prentice-Hall, Inc.
- 古川美穂, 2015, 「東北ショックドクトリン」岩波書店
- 樋口耕一, 2014, 『社会調査のための計量テキスト分析 内容分析の継承と発展を目指して』ナカニシヤ出版
- 稲垣文彦・阿部 巧・金子知也・日野正基・石塚直樹・小田切徳美, 2014, 『震災復興が語る農山村再生 地域づくりの本質』コモンズ
- 釜石市, 2011 「釜石復興まちづくり基本計画 スケラムかまishi復興プラン」(http://www.city.kamaishi.iwate.jp/fukko_joho/keikaku/fukko_kihonkeikaku/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/02/25/20111222-145802.pdf, 2017/3/3 最終閲覧)
- 小林秀行, 2014 「災害復興における住民組織による調整—仙台市宮城野区の事例—」『日本都市社会学年報』32, pp.115-132
- 小林秀行, 2016, 「復興期のコミュニティ組織における調整機能の維持戦略」『東京大学大学院情報学環紀要 情報学研究』No.90, pp.55-69
- 黒田由彦, 2014, 「解題避難から帰村／移住へ」『地域社会学年報第26集』ハーベスト社, pp.5-9
- 桑原 司・油田真希, 2011, 「シンボリック相互作用論序説」『経済学論集』vol.76, pp.1-13
- 牧 紀男, 2013, 『復興の防災計画 巨大災害に向けて』鹿島出版会
- McPhail, C., 1991, "The myth of the madding crowd" New York: Aldine de Gruyter.
- 南三陸町, 2011 「南三陸町震災復興計画」(http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/6_303c.html/303/20111226honpen.pdf, 2017/3/3 最終閲覧)
- 南相馬市, 2011, 「南相馬市復興計画」(<http://www>

- city.minamisoma.lg.jp/index.cfm/10,208,58,html, 2017/3/3最終閲覧)
- 麦倉 哲・吉野英岐, 2014, 「岩手県における防災と復興の課題」『社会学評論』vol.64, no.3, pp.402-419
- 室崎益輝, 2013, 「東日本大震災からの復興についてのメモ」『災害復興研究』vol.5, pp.75-84
- 長崎県, 1993, 「島原半島復興振興計画」
- 長崎県, 2006, 「島原地域半島復興計画」
- 大船渡市, 2011「大船渡市復興計画」(<http://www.city.ofunato.iwate.jp/www/contents/1309418254331/>, 2017/3/3最終閲覧)
- 大橋理枝, 2011, 「東日本大震災復興スローガンのコミュニケーション」『放送大学研究年報』第29号, pp.55-62
- 大矢根淳, 2015, 「現場で組み上げられる再生のガバナンス」清水展・木村周平編『災害対応の地域研究⑤ 新しい人間, 新しい社会 復興の物語を再創造する』京都大学学術出版会, pp.51-78
- 大矢根淳, 2012, 「被災へのまなごしの叢生過程をめぐって：東日本大震災に対峙する被災地復興研究の一端」『環境社会学研究』18, pp.96-111
- 佐藤翔輔・今村文彦, 2013, 「東日本大震災における震災復興計画の巨視的分析－岩手県・宮城県の沿岸市町村を対象にして－」『自然災害科学』no.31(4), pp.305-315
- 島原地域再生行動計画策定委員会事務局編, 1997, 「島原地域再生行動計画：がまだす計画」
- 下斗米伸夫, 1988, 「スローガン」鶴見俊輔・粉川哲夫編『コミュニケーション事典』平凡社, pp.305-306
- 新地町, 2012, 「第一次新地町復興計画」(<http://www.shinchi-town.jp/uploaded/attachment/1109.pdf>, 2017/3/9最終閲覧)
- 壮瞥町, 2001, 「【平成12(2000)年有珠山噴火災害】壮瞥町復興計画－エンパワーそうべつ火山と共生するまちづくり－」
- 田中重好・山下祐介, 1999, 「地方都市と過疎地域との新たな関係性－過疎地域からのアプローチ」日本都市社会学会年報, 17, pp.109-126
- 寺田匡宏, 2015, 「神戸という記憶の〈場〉公的, 集合的, 個的記憶の相剋とすみわけ」清水 展・木村周平編『新しい人間, 新しい社会－復興の物語を再創造する(災害対応の地域研究5)』pp.113-160
- 土屋淳二, 1999, 「災害社会学における集合行動論的視座の展開」岩崎信彦・鶴飼孝造・浦野正樹・辻 勝次・似田貝香門・野田 隆・山本剛郎編『阪神・淡路大震災の社会学第1巻 被災と救援の社会学』昭和堂, pp.334-351
- 鄭 躍軍・金 明哲, 2011, 『Rで学ぶデータサイエンス17 社会調査データ解析』共立出版
- 寺島栄弥, 2016, 「被災地で聞かれぬ言葉, 当事者の言葉」『復興』第15号, vol.7, No.3, pp.12-17
- TurnerRalph. H. & Lewis M. Killian, 1987, "CollectiveBehavior 3rd edition" Prentice-Hall, Inc.
- 吉見憲二・樋口清秀, 2012, 「共起ネットワーク分析を用いた訳あり市場の考察－「カニ」と「ミカン」のユーザーレビューを題材として－」『GITI/GITS 紀要 2011-2012』, pp.31-39

(投稿受理：平成29年3月31日
訂正稿受理：平成29年6月30日)

要 旨

本研究は、復興計画において復興の目標として示される復興スローガンが、何を表そうとしてきたのかを、東日本大震災における自治体の復興計画を事例として明らかにしようとするものである。復興スローガンとは、復興のコンセプトと目的を端的に示した標語のことを指す。災害の発生後、自治体は復興計画を策定することがあるが、このとき一部の計画では、その目標を復興スローガンという形で提示することがある。本研究では、復興計画もしくは復興ビジョンを策定した81自治体の復興スローガンを収集し、計量テキスト分析を行った。その結果、東日本大震災における自治体の復興スローガンは、主として7つの目標、「安全・安心なまちづくり」「災害に強いまちづくり」「市民生活の再建」「地域経済・産業の再生」「創造的復興」「包摂型社会の実現」「世界最先端の津波防災モデル構築」を示していることが明らかとなった。